

【議事概要】 第 36 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 36 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日 時	令和 5 年 3 月 9 日（木） 午前 9 時 00 分 ～午前 9 時 30 分
場 所	本庁舎 5 階 庁議室

【議事概要】

本部長（知念市長）コメント

- ハイサイ。皆さん、お疲れ様です。それでは、只今から第 36 回那覇市危機管理対策本部会議を開催いたします。
- 政府はこれまでマスクの着用について、野外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和 5 年 3 月 13 日（月）からマスクの着用は「個人の判断」が基本になりますと発表しております。
- 沖縄県は、去る 7 日に感染対策の基準となる警戒レベルを「2」から「1」へ引き下げるとともに、新たな対処方針として、令和 5 年 3 月 7 日（火）から令和 5 年 5 月 7 日（日）までの 2 か月間を「ウィズコロナに向けた感染対策」とし、県内の会食制限も解除となっております。
- 本日の会議では、本市の今後のマスクの着用方法などについて調整を図って参ります。

番号	案件名	対処方針等
1	来庁者及び市職員のマスク着用の考え方について	<p>【総務部長】 政府の対処方針では、3月13日以降マスクの着用は個人の判断となる。これを受けて、当市の取り組みとしてどうするかが主題である。</p> <p>原案としては来庁者と市職員に分けて考えている。</p> <p>1 来庁者のマスクの着用については対処方針に則り、基本的に個人の判断に委ねる。同様に、マスクの着用が効果的な場面、医療機関の受診、通勤のラッシュ時等についてはマスクの着用が推奨されるため、注意喚起を行う。</p> <p>2 市職員のマスクの着用については、市職員から来庁者への感染及び市職員同士の感染を防ぐため、3月13日から5月7日までの間は着用を継続したい。 上記期間の理由として、感染症法上の分類が5類に下がるまでの間は感染症法の影響を受けるためである。</p> <p>従前同様、三密の回避など感染防止対策を講じることは前提とする。</p> <p>【知念市長】 現在の保育園の状況を確認したい。</p>

		<p>【こどもみらい部長】 従前から、2歳未満児の乳幼児はマスクの着用は推奨していない。現場も確認したが、3, 4, 5歳児で着用可能な子のみマスクをしている。園庭など暑い場所では熱中症に繋がるため適宜外している状況である。</p> <p>【知念市長】 マスクの着用は各園に任せている状況なのか。</p> <p>【こどもみらい部長】 こども教育保育課から国の通知に基づき、場面に応じて熱中症や基礎疾患がある等を考慮した対応を行うよう通知を出している。</p>
<p>2</p>	<p>卒業式におけるマスクの取扱い等について</p>	<p>【学校教育部 副部長】 現在、学校ではマスクの着用を奨励しているが体育の授業や部活動といった場面では外すことも問題がないとし、場面に応じた対応を求める通知を出している。卒業式については、文部科学省から卒業式の教育的意義を踏まえて式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするという通知がある。しかし教育委員会としては県内の新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの感染防止対策のため、マスクの着用を基本とする卒業式の執行を考えている。</p> <p>今後のマスク着用の考え方については、令和5年3月31日までは、国の学校管理衛生マニュアルや県の感染症対策ガイドラインに基づいた対応となるが、4月1日から学校におけるマスクの着用の考え方の見直しとなることから、「マスクを外すことを基本とすること」となります。</p> <p>令和5年5月7日までは校長会からの意見も加味しつつ、特に教職員においてマスクの着用について考えていきたい。</p> <p>【教育長】 子どもたちに対して、基本的に4月1日からマスクの着脱については個人の判断という方向であるが、学校現場の声を聞いて最終決定を行う。 教職員についても、本日決定した通知を受けつつも、教職員がマスクを着用していると児童生徒がマスクを外しづらいということも考えられるため学校現場の声を聞いて最終決定を行う。</p>

3	令和 5 年度 新型コロナワクチン集団接種計画について	<p>【健康部長】</p> <p>資料を用いて接種計画について説明。</p> <p>今後の新型コロナウイルスワクチン接種について 2023 年度の 1 年間は現行の特例の臨時接種を実施すると国から通知がある。</p> <p>通常は年に 1 回だが、高齢者、基礎疾患患者、医療従事者については 2 回を予定している。</p> <p>令和 6 年度からワクチン接種が有料で高額となる試算が出ているため、無料の期間である令和 5 年度は接種者が増加するのではないかと考えられる。</p> <p>【知念市長】</p> <p>令和 5 年度個に別接種は行うのかどうか、有料となる令和 6 年度は個別接種のみとなるのか。</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種推進室】</p> <p>令和 5 年度についても個別接種は行い、令和 6 年度からは定期接種（個別接種）へと移行する。国は令和 4 年度から個別接種になるような形で集団接種も計画するよう方針を示している。</p> <p>そのため、集団接種は縮小の方向で検討している。</p>
---	-----------------------------	--